

近畿北陸整備局 分収造林契約実績 (令和2年度)

分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選定基準 ※注1	重点化基準 ※注2	B/C ※注3	備考(重点化基準の具体的内容)
石川県宝珠郡穴水町	6	ウ	②	1.74	(農業用水)
石川県宝珠郡穴水町	20	ウ	②	1.74	(鹿島簡易水道)
京都府船井郡京丹波町	5	ア	①	1.62	(由良川)
京都府与謝郡与謝野町	23	ウ	②	1.83	(石川簡易水道)
兵庫県美方郡香美町	10	ウ	②	1.57	(入江ダム)
奈良県吉野郡上北山村	13	ア	①②	2.27	(①熊野川②池原ダム)
和歌山県田辺市	9	ア	②	2.48	(鮎川簡易水道施設)
和歌山県田辺市	5	ア	②	2.48	(殿山ダム)
和歌山県西牟婁郡白浜町	7	ア	②	2.17	(殿山ダム)
和歌山県東牟婁郡古座川町	7	ア	②	2.78	(月野瀬水道施設)
和歌山県東牟婁郡古座川町	8	ア	②	2.78	(月野瀬水道施設)

注1 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地      イ：散生地      ウ：粗悪林相地

注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域

②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注3 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業も採択基準は、 $B/C \geq 1.00$ 。